

2025年春季闘争方針(案) ダイジェスト

2025年春季闘争では、所得の向上による消費拡大、産業・企業の基盤強化と健全な発展、魅力向上、ひいては「経済の自律的成長」と「社会の持続性の実現」につなげるべく、「生活の安心・安定をめざす」ための『総合生活改善闘争』と位置づけ、連合・JCM方針を踏まえるなかで、とりまく諸情勢や産業実態を十分に勘案し、「全電線中期基本政策」「2024年春季闘争総括」「2024年～2025年度運動方針」に基づき、「雇用の維持・確保」「賃金」「年間一時金」「退職金」「労働諸条件および働く環境の改善」「生活環境の改善と産業政策の実現」に取り組みます。

闘争日程

1月30日(木) 第211回中央委員会
(大阪事務所)
2月10日(月) 産別労使会議
13日(木) 第1回中央戦術委員会
18日(火) 統一要求提出日
日() 第2回中央戦術委員会
25日(火) 第1回統一交渉日
日() 第3回中央戦術委員会
3月4日(火) 第2回統一交渉日
日() 第4回中央戦術委員会
*日～*日(*) 山場ゾーン

生活不安・
将来不安払拭

雇用の安定

人への投資

賃上げの
流れを定着

2025年春季闘争方針の要旨

「生活の安心・安定をめざす」ための『総合生活改善闘争』との
位置づけのもと取り組みます。

取り組み内容

- 雇用の維持・確保について、最優先すべき最大の課題と位置づけ、雇用の安定に向けて、継続的な取り組みを進めます。
- 実質生活の維持・向上、賃金の社会性などの観点から「定期昇給をはじめとする賃金構造維持分の確保」を図ったうえで、13,000円以上の賃金改善に取り組みます。
- 年間一時金については、「生活保障部分(固定部分)」と「成果反映部分(変動部分)」の2つの要素に基づき要求し、平均方式は年間5ヵ月以上とします。なお、「産別ミニマム基準」については「平均原資年間4ヵ月」とします。
- 退職金は、全体水準の引き上げに取り組みます。
- 労働諸条件および働く環境の改善に取り組みます。
- 生活環境の改善と産業政策の実現に取り組みます。



2025年春季闘争をとりまく情勢

日本の経済動向

【景気は緩やかに回復】

2024年11月26日に内閣府が公表した11月の月例経済報告によると、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響な

ど、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

各経済指標動向(雇用、物価)

【雇用 求人増、物価 上昇継続】

総務省が公表した「労働力調査10月分」によると、完全失業率は、2.5%となりました。また、完全失業者数は170万人(前年同月比▲5万人)と、3ヵ月連続での減少となりました。「一般職業紹介状況10月分」によると、有効求人倍率は1.25倍(前月比+0.01ポイント)となりました。有効求人数が増え、有効求職者数が減少し、倍率が改善しました。物価高で安定した収入の確保を求め転職活動を控える動きが

広がったとみられます。

日本銀行が公表した「経済・物価情勢の展望」によると、「消費者物価(除く生鮮食品)は、来年度にかけて、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響が残るもとで、このところの原油価格上昇の影響等もあって、2%を上回る水準で推移するとみられる。」とされています。

勤労者の生活実態

【実質賃金 伸び悩む】

ここ数年の実質賃金の推移をみると、物価の上昇が著しいことから伸び悩んでいます。組合員の生活の向上が抑制

されるとともに、長引く不安定な世界情勢を背景に、現状の生活や将来に対する不安が増大しています。

電線関連産業

【2024年度 上場4社通期 増収増益見通し】

2024年度の銅電線需要見通しは、62万5,000ト(前年度比+0.9%)と、2024年度当初からは下方修正されたものの、前年度を超える予測がされています。

た。生成AIの普及に伴うデータセンター事業者の設備投資が増加したことや、電力部門の伸びが見られました。

2024年度の国内光ケーブル需要見通しは、596万kmc(前年度比+0.6%)と、2024年度当初から下方修正されましたが、前年度を上回る予測がされています。

また、通期では、直近に公表されている業績予想からの修正があり、売上高は3社で上方修正、1社で下方修正、営業利益・経常利益は全社で上方修正されました。上方修正の要因としては、自動車部門の生産性改善や、エネルギー・インフラ部門の伸びなどが挙げられています。売上高の下方修正の要因としては、銅価の影響などが挙げられています。

上場4社の2024年度上期決算状況について、売上高は全社で増収、営業利益・経常利益も全社で増益となりました。

連合『2025春季生活闘争方針』抜粋

「未来づくり春闘」のもと、国際的に見劣りする日本の賃金水準を中期的に引き上げていくことをめざしてきたが、この3年間、名目賃金は伸びたものの、物価高によって実質賃金は低下し、日本の賃金の相対的位置も低いままである。主要国の賃金が年1~2%ずつ上昇していることを踏まえると、日本の実質賃金をわが国全体の生産性の伸びに応じて継続的に引き上げ、中期的には生産性自体を引き上げることで改善のスピードアップをはかる必要がある。2025年は日本の実質賃金を少なくとも1%程度改善し、賃金における国際的ポジション回復をめざす必要がある。

〈賃金要求指標パッケージ〉

底上げ	経済社会の新たなステージを定着させるべく、全力で賃上げに取り組み、社会全体への波及をめざす。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、全体の賃上げの目安は、賃上げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め5%以上とし、その実現をめざす。中小労組などは格差是正分を積極的に要求する。	
格差是正	規模間格差是正	雇用形態間格差是正
	目標到達水準 35歳：303,000円 30歳：279,000円	・有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、フルタイム労働者と同等に能力の高まりに応じた処遇の実現に取り組み。賃上げ・昇給等により、経験5年相当で時給1,400円以上をめざす。
最低到達水準	35歳：252,000円 30歳：238,000円	
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、時給1,250円以上をめざす。	

金属労協(JCM)『2025年闘争の推進』抜粋

積極的な賃上げの流れを定着させ、将来にわたる安心・安定を確保することによって、産業・企業の魅力を高め、人材の確保・定着と「現場力」向上による競争力強化、さらには内需主導の安定的・持続的な経済成長を実現するよう、日本の基幹産業である金属産業の役割を果たしていきます。

- ・定期昇給などの賃金構造維持分を確保した上で、すべての組合で12,000円以上の賃上げに取り組みます。
- ・具体的な要求基準については、各産別の置かれている状況を踏まえて決定することとします。
- ・わが国の基幹産業にふさわしい賃金水準の確立の観点から、「金属労協のめざす個別(銘柄別)賃金水準」への到達に向けて賃上げに取り組みます。

【金属労協のめざす個別(銘柄別)賃金水準(35歳相当・技能職)】

- 目標基準:基本賃金364,000円以上
(到達基準を上回る組合が製造業の上位水準に向けてめざすべき水準)
- 到達基準:基本賃金334,000円以上
(全組合が到達すべき水準)
- 最低基準:到達基準の80%程度(267,000円程度)
(全組合が最低確保すべき水準)

具体的な取り組み

1 雇用の維持・確保

これまでの取り組み経過や電線関連産業をとりまく環境を認識しつつ、経営対策の強化や労使でビジョンを共有するなど、雇用の安定に向けて、引き続き春季闘争期間中も含め取り組みます。

- (1)雇用の維持・確保を最優先すべき最大の課題と位置づけ、雇用の安定に向けて、継続的な取り組みを推進していきます。
- (2)引き続き日常からの経営対策を行うこととし、事業の再編など事業構造改革に伴う会社提案に対しては、事前協議を大前提に労使協議体制を強化していくこととします。

2 賃金

賃金については、これまでの積極的な賃上げの流れを定着させ、生活の安心・安定をめざすべく連合・JCMの方針を考慮しつつ、電線関連産業で働く者への「人への投資」として、賃金改善に取り組むこととし、魅力ある労働条件整備に向けた対応を継続的に図っていくこととします。

(1)賃金改善

- 1)全ての単組において、実質生活の維持・向上、賃金の社会性などの観点から「定期昇給をはじめとする賃金構造維持分の確保」を図ったうえで、13,000円以上の賃金改善に取り組みます。
- 2)電線産業にふさわしい賃金水準の取り組み
「電線産業にふさわしい賃金水準」の自らめざすべき賃金水準の実現に向けて、計画的な引き上げに取り組みます。

電線産業にふさわしい賃金水準(中堅作業者※)

「目標水準」：到達水準をクリアした単組がめざすべき水準；
350,000円以上

「到達水準」：全ての単組が到達すべき水準；
333,000円以上

「最低水準」：全ての単組が最低確保すべき水準；
266,000円以上

※中堅作業者とは「担当製造工程などに関する高度な知識・技能、職場において適切な指導力や統率力を有し、将来監督者になり得る能力を備えた者」と設定する。(概ね35歳)

- 3)賃金水準が低位にある単組は、格差の実態を踏まえ、主体的判断のもと格差是正に向け積極的に取り組みます。
- 4)初任給については、個別賃金強化や将来の電線関連産業を担う人材の確保・定着の観点から、賃金管理の出発点であることを重視し、18歳高卒正規入社初任給に取り組むこととします。
- 5)企業内最低賃金については、18歳の位置づけで協定化を図るとともに、具体的水準については到達闘争としてJCMの「最低到達目標」とする214,000円以上の早期実現に向け、計画的な引き上げに取り組むこととします。
- 6)JC共闘として「JCミニマム(35歳)230,000円」の取り組みを推進します。
- 7)組合員と雇用形態の異なる労働者についても、組合員に見合った水準を確保できるよう取り組むこととします。

(2)賃金制度の確立・整備

単組の主体的な取り組みのもと、公平・公正な賃金制度の確立を図り環境整備を進めるとともに、年齢別最低賃金について検証を含めた取り組みを行います。また、賃金構造維持分については、事前確認に向けた取り組みを行うこととします。

(3)登録・表示

「賃金構造維持分の実施結果」「賃金改善の個別結果」「電線産業にふさわしい賃金水準(中堅作業者)」「35歳個別賃金」「18歳高卒正規入社初任給」「企業内最低賃金」について、登録・表示することとします。

3 年間一時金

年間一時金については、「一時金は生活水準の維持・向上を図るための年間賃金の一部である」との考え方を堅持するなかで、一時金の構成要素を、生活を守るとの観点に立脚した好・不況にかかわらず必要不可欠な「生活保障部分(固定部分)」と、成果・業績を反映し、その適正な還元を求めていく「成果反映部分(変動部分)」とに分けて要求を設定します。また、年間での重要性を認識し、生活安定につながる水準に向けた対応を図るべく「年間一時金」の確保に取り組みます。

なお、各単組の要求が企業業績に影響され基準を下回ることのないよう環境を整えていくこととします。

(1)要求方式

年間要求方式での夏季・年末折半とします。

(2)要求設定方法

- 1)「生活保障部分(固定部分)」については、生活給的要素を踏まえて全電線で統一的に設定します。
- 2)「成果反映部分(変動部分)」については、職場における協力・努力や企業業績・短期的な成果の還元等の要素に基づき、各単組において設定することとします。
- 3)要求は、「生活保障部分(固定部分)」と「成果反映部分(変動部分)」をトータルし、「新平均基準内賃金」の月数で表示することとします。

(3)要求基準

要求基準については、「生活保障部分(固定部分)」と「成果反映部分(変動部分)」を併せて5ヵ月以上とします。なお、「産別ミニマム基準」については「平均原資年間4ヵ月」とします。

4 退職金

「全電線 中期基本政策」を踏まえ、退職金には、「長きにわたり企業の発展を支え続けてきた労働者の功労的な要素」も含まれていることなど、「安定した老後生活保障の確保を最重要とする社会保障の補完的給付」の位置づけを基本に、全体水準の引き上げに向け取り組むこととします。

(1)取り組みにあたって

- 1)銘柄は「高卒・勤続42年・60歳・標準労働者」を基本に全体水準の引き上げに向け取り組むこととし、現行水準が低位にある単組は、格差の実態を踏まえ、単組の主体的判断のもと、格差是正に取り組むこととします。
- 2)定年延長に伴う退職金の取り扱いについては、現行制度と比較して60歳到達時点で不利益が生じない制度とすることを前提に、60歳以降も積み上げられるよう取り組みます。
- 3)現行水準とこれまでの到達水準との乖離が極めて大きい単組については、到達方式を基本に置きつつも、着実な改善に結びつけていく観点から、その補完として、到達水準と現行水準との格差等を踏まえた上げ幅での要求設定を、当該単組の主体的判断のもとに行っていくこととします。
- 4)企業年金制度の充実に向け、十分な労使協議を行うなかで取り組みを進めることとします。

5 労働諸条件および働く環境の改善

(1)ワーク・ライフ・バランスの実現

誰もが安心して働き続けられ、仕事と生活の調和が可能になるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、幅広い視点で、単組の主体的判断のもと春季闘争期間中も含め、通年で取り組むこととします。

1)労働時間短縮

年間総実労働時間の到達目標である1,800時間の達成に向けて、まずは当面の目標である1,900時間台の定着を推進し、年間休日125日と1日の所定労働時間7.5時間をめざした所定内労働時間の短縮、時間外労働の削減および休暇取得の推

進を前進させるべく「労働時間等設定改善法」を踏まえ設置された専門委員会において、各労使で協議を進めていくこととします。

2) 次世代育成支援

仕事と家庭の両立支援を図るための「次世代育成支援対策推進法」への対応については、一般事業主行動計画策定には労働組合が参画するとともに、引き続き行動計画における実施状況のフォローを行うなど、諸制度のさらなる充実を図ることとします。また、すべての単組において労使で行動計画策定の取り組みを行い、内容の点検・充実に取り組むこととします。

3) 介護・看護

「2016～2017年度 政策委員会検討結果」に沿い、働き続けながらでも、介護・看護に対応でき得る就労環境の整備に努めるとともに、引き続き制度の充実と活用促進に向けた実効性のある取り組みを進め、すべての労働者が法の趣旨に基づく制度の対象となるよう努めていくこととします。

(2) 60歳以降の労働環境

「全電線 中期基本政策」を踏まえ、労働者の立場に立った労働条件の向上に向け、現行制度の内容整備・実施状況の点検など、春季闘争期間中も含め各単組の実態に即し取り組むこととします。

60歳以降も働くことを希望する方が安全に安心して働き続けられる環境づくりに向けて、既に65歳までの定年延長について導入されている単組もあることや、定年の引き上げ、定年廃止、賃金水準など「同一価値労働同一賃金」の観点から均衡・均等待遇の実現をめざし、単組の主体的判断のもと、春季闘争期間中も含め、通年で取り組むこととします。

また、2025年4月以降、高齢者雇用継続給付の最大給付率が15%から10%に引き下げられることにも留意し、引き続き賃金・処遇制度の改善に取り組むこととします。

(3) 組合員と雇用形態の異なる労働者の対応

同じ働く仲間として、どのような雇用形態であっても誰もが安心して働くことができるよう単組の主体的判断のもと春季闘争期間中も含め、通年で取り組むこととします。

雇用の安定をはじめ職場での安全確保、公正な労働条件の確保など労使協議の充実を図るなかで対応していくこととします。ま

た、正社員との不合理な待遇差がないか点検することとします。

なお、未組織労働者については、組織化に向けた検討をしていくこととします。

(4) 男女共同参画の推進

互いにその人権を尊重し、その個性とその能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、意識の高揚や具体的な環境整備の推進を春季闘争期間中も含め、通年で取り組むこととします。

1) 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画については、労働組合が参画するとともに、引き続き行動計画における実施状況のフォローを行うなど、諸制度のさらなる充実を図ることとします。また、すべての単組において労使で行動計画策定の取り組みを行い、内容の点検・充実に取り組むこととします。

2) 「男女の賃金の差異」の把握と公表が301人以上の企業に義務化されたことを踏まえ、企業規模にかかわらず全単組の労使において共有するなかで、問題点の改善と格差是正に向けて取り組むこととします。

6 生活環境の改善と産業政策の実現

「生活の安心・安定」をめざし、生活環境の改善と産業政策の充実の重要性を認識するなかで、連合・JCMの取り組みとの連動性を強く意識し、構成組織の一員として積極的に参画していきます。

具体的な活動としては、「全電線 中期基本政策」を踏まえ、全電線として連合・JCMへの展開や電線経連・電線工業会、各省庁、協力議員などへの申し入れや意見交換を行いながら幅広い取り組みを推進していきます。

また、付加価値の適正循環の実現に向けては、経済産業省の「金属産業取引適正化ガイドライン」や電線工業会の「電線業界の取引適正化のために(取引適正化ガイドライン)」を推進するとともに、「全電線 政策・制度要求【重点項目】」などを活用し、協力議員へ要請するなど要求実現に向けた取り組みを進めていきます。

「人権デュー・ディリジェンス」については、JCMの「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応のポイント」を踏まえ、労使委員会等を設置し、人権デュー・ディリジェンスのプロセスへの参画に向けて、取り組みを進めていくこととします。

全電線 政策協定締結議員からのメッセージ

新たな挑戦の年を迎えて



衆議院議員
浅野さとし

全電線の皆様に新春のお慶びを申し上げます。昨年は第50回衆議院総選挙において再び小選挙区当選を果たすことができました。三期目も感謝の気持ちと初心忘れず職務に邁進してまいります。今期は予算委員会、厚生労働委員会、そして憲法審査会に所属することとなります。いずれも初めて所属する委員会ですが、仕事とくらしに密接に関係するテーマを扱う委員会ですので、新たな気持ちで挑戦してまいります。

プライベートでは、今年新たな挑戦をいくつか計画しています。まず日立さくらロードレースではハーフマラソンに挑戦します。また自然と触れ合う機会を増やすため登山にも挑戦予定です(おすすめの山があれば是非ご教示ください)。

また、本年7月には参議院選挙が施行されます。国民民主党の党勢拡大にむけ、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様が健康で充実した一年を過ごされますことを心よりお祈り申し上げます。

